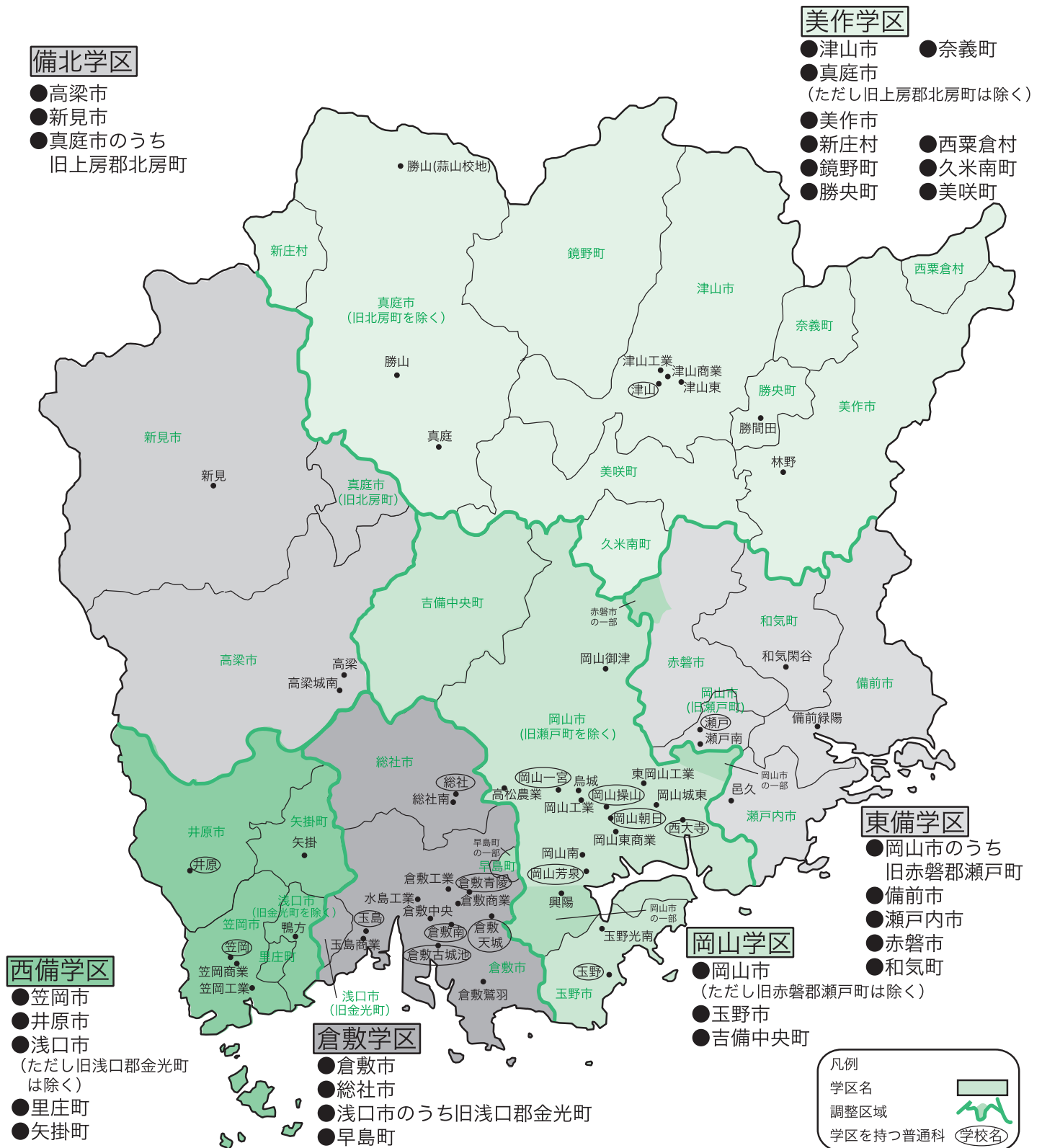


11 県立高等学校の学区



※ (学校名) は、「学区を持つ普通科」が設置されている学校です。

※ 調整区域とは、平成11年度の学区境界の変更に伴い、それまで、学区内出願できていた高校の学区と異なる学区になった地域です。

※ 学区外の高校へは、各高校の募集定員の5%~30%以内で入学することができます。

○ 「学区を持つ普通科」以外の科の学区は、全て全県です。